

## 弁護士が関与する場合の手続き

相談・資料収集  
後遺障害認定と損害賠償請求の準備



後遺障害診断書等の作成に  
弁護士が関与

早い段階から手続きについて説明し、損害賠償に向けた注意事項の説明や資料の準備を行います。  
また、後遺障害等級取得に向けた検討し、必要に応じて医師との協議し、後遺障害診断書等の資料を準備します。

自賠責保険金請求手続き

自賠責保険被害者請求

必要に応じて異議

後遺障害等級認定

自賠責保険金受取

後遺障害認定を受け、必要に応じて異議を出します。また、被害者請求をして早期に保険金を取得し、生活の安定を図ります。

訴訟交渉手続き

訴訟提起・交渉

判決・和解・示談

判決・和解・示談に基づく支払

自賠責保険金でまかないきれない損害についても判決の基準をもちい裁判又は交渉で請求します。

弁護士の介入しない  
一般的な手続き



被害者の立場に立つ専門家の  
助力のない後遺障害認定

加害者加入の保険会社の  
基準による示談金の提示

途中からでも関与可能

示談金額について被害者の  
立場に立つ専門家の検証を  
受けることなく示談

示談金の受取